

第6回 建設厚生委員会記録

1 日 時 令和2年8月5日(水) 午後1時30分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長 小 嶋 正 彰

副 委 員 長 太 田 紀 己 代

委 員 丸 山 政 男

委 員 関 根 正 明

〃 宮 澤 一 照

〃 横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説 明 員 3名

福 祉 介 護 課 長 岡 田 雅 美

福 祉 介 護 課 課 長 補 佐 西 條 保

福 祉 介 護 課 高 齢 福 祉 係 長 大 野 貞 治

8 事務局員 2名

局 長 築 田 和 志

主 査 霜 鳥 一 貴

9 件 名

1 所管事務調査について

太田 紀己代委員

1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

①第2波に備えた消耗品・衛生用品等の備蓄、補充について

②市内での感染者発生に備えた情報共有について

③市内介護施設で感染者が発生した場合の対応について

④入居者へのストレス対応の把握について

⑤事業所と行政との連携について

⑥介護従事者の現状の把握と対応について

⑦新型コロナウイルス感染症対策における行政の対応等について

⑧新型コロナウイルス感染症対策における事業所の対応等について

○委員長(小嶋正彰) ただいまから建設厚生委員会を開会します。

1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

○委員長(小嶋正彰) 本日は、6月に行われた第4回定例会において閉会中の継続審査の申出をした所管事務調査のうち、調査を行います。

所管事務調査の進め方につきましては、初めに調査担当である太田副委員長から調査理由と概要について説明をお願いいたします。太田副委員長。

○太田委員（太田紀己代） 本日、よろしくお願いたします。

本日の調査項目の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についての調査目的といたしましては、高齢福祉事業所における新型コロナウイルス感染症が発生、拡大することのないよう、現状、課題、今後の対応につきまして、建設厚生委員会の所管事項を調査するものであります。

調査項目といたしましては、令和2年8月、建設厚生委員会所管事務調査の3)調査項目の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてに記載のあるとおりでございます。①から⑧までとなっております。①から順に調査を行っていききたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） それでは、順次進めたいと思います。

①の第2波に備えた消耗品・衛生用品等の備蓄、補充についてを調査いたします。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 第1次感染では介護施設でもクラスターが発生しています。第2波に向けたということで、消耗品のマスク、ペーパータオル、また衛生用品等の消毒液など、現在の状況、そしてまた今後の支援体制について伺いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まず最初に、第1次感染の際におきまして、介護施設のほうからどのようなお話があったというところからちょっとお話しさせていただければと思うんですが、3月の下旬から4月上旬にかけて、要するに宣言が発出される前の時期、この時期に……

○委員長（小嶋正彰） 課長、座って説明してください。

○福祉介護課長（岡田雅美） 4月7日に非常事態宣言が発出される、その直前ぐらい、介護施設のほうでは、現時点では不足はないんだけど、このままずっと続くとちょっと厳しい状況になるかもしれないというお話、特にマスク関係がその頃手に入らないということでお話いただいたということで、行政のほうでできることはないかということで検討させていただいた経緯があります。その中でマスクにつきましては、3月中に、全国老人福祉施設協議会という全国団体があるんですが、そこで厚生労働省のほうに要望活動を行いまして、4月13日の日にマスクが全ての施設に、布マスクになりますが、供給されております。また、4月に入りますと、市内の事業所さん、あるいは団体の皆さんからマスクの寄贈が相次ぎました。優先順位を考慮して医療機関については市の備蓄品で対応させていただきましたが、介護施設についてそういった動きがあるということで、事業所さんからいただいた、その寄贈されたマスクについて、事業所さんにぜひそういった福祉施設に使わせていただきたいんですというお話しさせてもらったところ、快く了承いただきましたので、優先して介護施設、あるいは障がい施設、そういったところに回させていただきました。それが事業所、団体含めると大体、寄附いただいたものが2万5500。さらに、県から市内全事業所に1万九千余り配布いただいておりますので、第1次感染時におきます、特にマスクに関しては、ほぼ行き渡って、足りないという声は聞いておりません。これから問題は第2次に対してどうするかということで、先般市の議会でも2次補正させていただいているかと思うんですが、介護施設関係について、私どもの課でも実は検討はさせていただいたんですが、今回国のほうでですね、新型コロナウイルス感染緊急包括支援事業（介護分）ということで100%補助、これ県のほうで行うんですが、その中であらゆるそういったものが補助の対象になる、100%で入るということで、具体的に言いますと、ほとんどあらゆるものになるんですけど、消毒マスク、防護服、そういったもの全てが、フェイスシールド、そういったものが全て対象になる。しかも、規模に応じて結構大がかりなお金になるということで、各事業所においては、優先順位をつけながら的確にその辺判断されるものと考えており

ます。

さらに、県でも備蓄品を用意するというので、これまで県というのはなかなかそういったものの提供というのはしていただけなかったんですが、国の2次補正の中でもそういう予算がついてきているということで、県のほうでもそういった備蓄品用意できますし、市のほうでも補正予算の中でそういったものを用意させてもらっておりますので、いざ例えばクラスターのようなものが発生した場合には十分対応できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） お願いします。多分重複部分もあると思うんですが、介護施設で實際上、陽性になった、そういう患者は出ていないんで、何をストックしていいか分からんというのが、恐らく介護施設の要望だと思うんですね、何を置いておくのか。その辺ちょっとこの前、みなかみの里行ったとき、そんな話しされたんで、その辺からやっぱり具体的に市との対応というのはどういうものがあるかというふうな、話し合いというのをやってもらえば一番いいんじゃないかと思うんです。中身はね、お互いに大体マスクとか、あるいは消毒液とか、そういうことになっていくんでしょうけど、その辺ちょっともしよければ伺いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一般の議事録、私もちょっと拝見させていただきました。今回の県の補助事業、さっき言った事業所で使えるものについては本当にいろんなもの、オンラインのものも使えますし、感染防止からいろんなそういったものに使えるということで、基本的には事業所さんがお悩みになられるのも分かるんですけど、その中で今足りていないものが何なのか。第一はやっぱり感染防止に関するものというお話ししかちょっとできないかなと思うんですけど、それぞれの施設でちょっと考えていただけると思いますし、こちらのほうでも相談にいられば、もちろんそういった話は聞かせてもらいますけど、こちらのほうでこれこれというのはちょっとなかなか言いつらい部分があるのかなというふうに考えています。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今の県の全額補助の件ですけど、上限はあるか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

通所系ですとか、訪問系ですと、1事業所単位で上限額が決まっています。施設系については、1人当たりということで、例えば介護老人施設ですと1人当たり3万8000円というような上限額が決まる中で、あと人数掛けて出すような形になっております。ですんで、特別養護老人ホームですと100人以上ということで、単純に3万8000円掛けるとそれぐらいのお金が入ってくるということになります。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先般各事業所からいろんな悩み等も含めて伺ったわけなんですけど、その中で、やはりインフルエンザ等も考えながら備品をいろいろと調達しなきゃいけない、その費用をどうするかという悩みが聞かれたんですね。今実際2次補正と国からの分があるといったところで、大部分補助といいますかね、そういう支援があるということですが、実際各施設にはそういった情報はどのようなルートで入っているんでしょうか。どうしても不安が払拭できないというふうなこともありますので、情報がしっかり欲しいというふうなこともございましたので、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 感染症予防、あるいは今ほどあった例えば補助制度みたいなもののお知らせ、そういっ

たものいろいろあろうかと思いますが、感染症対策に関するものについては、あらかじめ施設との間に情報伝達マニュアルができておりますので、国から来た情報についてはできるだけ速やかに、各施設にも一斉にメール配信になるんですけど、そういった形でお伝えさせてもらっております。今回の県の補助事業につきましては、うちのほうでそういった支援制度みたいな、併せて検討していたときに、県でも同じのがあるよという話を聞く中で手に入れた情報なんで、これについては個々の事業所のほうに電話で一応こういう補助事業今度できるみたいなんで、早めにちょっと検討しておいてくださいというように言葉で伝えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 分かりました。ありがとうございます。実際いろんな形でこういった施設、殊に福祉事業所になりますと、いただいたら、またそれはどのように使われてどうなったかという報告を出さなきゃいけない部分が結構あるんですが、その辺は併せて伝えられているのでしょうか。すごく面倒くさい状況ではない形になっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 情報伝達マニュアルにつきまして回答を求めるといようなちょっと性格とは、特に今回の新型コロナウイルスに関しては全く未知の感染症ということもありますので、来た情報は速やかにまず出すことを第一にしておりますんで、それに対してこうしました、ああしましたという性格なものではないので、一方通行みたいな形になっている部分がちょっとあるので、逆にこの間の皆さんと事業所の意見交換の中でも、ちょっとそういう声がちらちらと例えばフローチャートの話とか、そういうところからちょっと来ているということかなということで、相互のやり取りができるような形にもうちょっとしていければなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先ほどちょっともう一点伺いたかったんですけど、手続、要するに支援をもらった場合に、こういうところにこういうお金をこのように使いましたよという報告書を出さなきゃいけないのかどうか、その点を教えていただけますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほどの県の支援事業については、県から当然文書が各事業所さんに行くんで、その結果は何々に使いました、こういうものに使いましたというのは当然求められるものと思っておりますが、県の準備が今ちょっと遅れているみたいなんで、どういう文書が発出されるかまでは現状でまだちょっと確認しておりません。

○委員長（小嶋正彰） ほかに①について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） よろしいですか。

それでは、②市内での感染者発生に備えた情報共有についてに入ります。

太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 各事業所、非常にですね、感染症が発生したらどうしようという不安、物すごく大きいものがあるというふうに先般のところでも受け止めました。そういったところで、やはりそれに備えた情報共有というのは、市のほうではそういう介護施設とか、福祉関係のところとのルートはでき上がっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

正直申し上げますと、今回のコロナの件に関してそういった情報共有するようなちょっと機会がなかなか、先ほ

ど厚生労働省から来た文書は適宜メールにて配信しているというお話しさせてもらったんですが、五月雨式に都度、都度来るもんで、一々そのために集まってもらうというわけにもなかなかいかないということで、さっきみたいに一方通行になってしまった。通常ですと、妙高市介護ネットワークという組織がありまして、27法人全てが加入しておりますもんで、例えばこういった、今回ちょっと特殊といえば特殊なんですけど、例えばインフルエンザとか、あるいは自然災害みたいな対応とか、そういったものもこういった介護ネットワークの集まりの中ですと、共有し合うという場があるんですが、今年は4月に入ってからちょっと集まってもらう機会というのはつくれなかったということで、なかなか情報共有がうまくいっていない部分というのがあります。これは、私どもちょっと反省事項として考えておるんですけど、そういった組織がせつかくあるので、そういったものを通じて感染症対策についてもいろんな情報をですね、ちょっと遅いといえば遅いような感じなんですけど、そういった何か役に立つような情報があればできる限り情報共有していきたいというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今課長おっしゃられました介護ネットワーク、非常に施設のほうはいい情報を取れるので、とてもいいというふうな評価があるんですね。その分、ある程度たくさん施設を抱えている福祉法人等はお互いの中で情報共有できるんですけど、1法人だけで1つしかないところとかというのは非常に情報が取りにくい。ぜひとも介護ネットワークをうまく生かして使っていただきたいと思うんですが、できれば早急にやっていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員御発言ごもっともだと思いますので、小さい事業所というのはなかなか情報は確かに入りづらい。でかいところはいろんなところから入ってくるんですけど、そういったものを考えますと、特に中小の事業所には配慮がちょっと必要なと思っておりますので、何らかの形でそういったものを伝えられるように取り計らっていききたいというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今のこのネットワークの件なんですけれども、今会議するのも大変だということであるんですけども、Zoom会議とかね、そういうことを誰かがやっぱり音頭を取って私はやるべきだと思うんですよ。それをやらない限りは、情報の共有というのが非常に電話だとかね、そういうのだけしかないと思うし、やっぱりZoom会議だったらお互いのネットワークを、それこそネットワークを駆使してできる話だと思うんですけど、その辺のお考えはありますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 既にオンライン面会やっているような、そういった施設については比較的スムーズに行くかなと思うんですが、事業所によっては本当に2人ぐらいの事業所もあつたりしますもんで、どういうふうにやっていくか。理想としては、オンラインみたいな形でできればなどは思っておるんですが、その辺をもうちょっと例えばネットワークの会議の中ですと、その辺もみながら話合いの機会をまた設けた上で検討していきたいというふうに思います。すぐにはなかなかちょっと難しいかなと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長はZoom会議やったことありますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） やっているところを眺めたことはありますけど、実際やったことはございません。ちょっと私もそちら系苦手な部分があるんで、今後は何とか努力して参加できるようにしていきたいとは思っています。

けど、ちょっと今のところやったことありません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） Zoom会議、私も二、三回やっているんだけど、やっぱり共有する部分においては非常に参考になるところもあるし、大事だと思いますよ。今周りでもやって、やっぱり知っている人にそれを早急にZoomのやり方というのを覚えて早急にやれば、あくまでもそれだと情報共有って必ず出てくると思うんですよ。だから、それは追い追いというんじゃなくて、明日にでもやれるような方向の会議をやっぱりやるべきだと思うんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 明日にでもというのはちょっとなかなか難しいんですが、いろいろ事業所の皆さんの意見を聞く中でですね、検討していきたいなど。役所だけで決められる話ではなくて、その辺は相手の話も聞きながらやれる方法を考えていきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱり週1回はやるような方向だとかね、その辺はやっぱり考えていったほうがいいと思いますよ。Zoom会議、だって会わないでいいんだから、こうやって。写真こうやってとって、今さ、学校だってやっているじゃないですか、オンライン教育もそうだけれどもね、やっぱりそういうのはうまく利用してやるべきだと思うんですよ。それに遅れを取っちゃだめだと思うし、それが今情報の共有の一番スピーディーにできるところだと私思いますよ。そんな難しい話でもないと思うし、たとえ課が2人だけ、課というかね、だって1人はできるかもしれない、できるんだから。たかだか1時間ぐらいの話じゃないですか。1時間ぐらいの話をやる。だから、そういう情報を、SNSにしてもそうだし、インターネットにしても、そういうのをうまく利用してやるということがやっぱり市の方向性としても、例えばSDGs 1つにしてもそうだけれどもね、やっている方向だと思うんですよ。そういうのを含めた考え方で私は推進していくべきだと思いますよ。特に今回のコロナの状況になったとき、あつてはいけないんだから、やっぱりそういうところでやっていったほうがよほどいいと思うし、ぜひそれやってみてください。どうでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 少し検討時間いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 課長ね、検討どころじゃなくて、やるのが今当たり前になっている時代だ。検討する自体で遅く、幸い今コロナの発生、妙高市は出ていないかもしれないけれどもね、やっぱり今これやっていかなかったから、今日はどうだったという共有を電話でするんじゃなくて、Zoomで何時から何時の間にやりましょうということを一定にやるなんていうのは今日でもできる話なんですよ。パソコンみんな見て、ただ見て仕事しているだけじゃなくて、それできるはずだと思います、1人がやればいいだけの話なんだから、そこに乗って。そうでしょう。だから、それで私はやるべきだと思いますよ。検討なんていうもんじゃなくて、やるべきことだと思います、今の時代の。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今の時代ですんで、そういったのは当然必要かと思いますが、そういった介護に携わられている方も高齢の方がちょっと多かったりするもので、1つはそういった人的なもの、機械といいますか、そういった装置そのものを使って何かできるかという、ちょっと不安もあるので、そこら辺を踏まえた上で今後検討させていただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今高齢の方がたくさんいるというけれども、私この前見たとき高齢の方なんてあまりいませんでしたよ。全ての方がスマホを間違いなく持っているというような感覚だったわね。ということは、そんな高齢の方が、それは皆さん方の見解であって、そうじゃないんですよ。一々会議でここに招集して集まるということじゃなくて、ネットワークでやるということはあっちだって私は望んでいると思いますよ。早急に連絡網、介護ネットワークを通してでもね、そういう形をやろうじゃないかということをやすべきだと思いますよ。それが私は職員の安心にもつながると思うんですよ、両方の職員のね。その辺ちょっと考えたほうがいいと思うんですが、もう一度いかがですか。しつこいですよ、私。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 検討させていただきたいということで今回はちょっと御了解いただければと思います。何分相手があることなんで、そこら辺はちょっと慎重に進めていきたいなと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） やっぱ行政が介護ネットの有効活用及び施設の応援体制について音頭を取っていかねばね、何にも始まらないんですよ。この前も私たちいろんなことをレクチャーしたんだけどね、やっぱり誰かが音頭を取ってネットワーク会議を進めていくということ。ネットワーク会議をやっていくということを進めていかなかったら、ケアマネジャー間の連絡体制だってやっぱり劣ってきちゃう状況になってくると思いますよ。だから、ひいては介護崩壊につながってくるんですよ。だからこそ早くそれをやらなきゃいけないということで、考えなきゃいけないんじゃないかなと思いますよ。せつかくここところですね、介護ネットワーク、福祉関係者のネットの活用ということをやっているんだから、この度合いを考えたってやらなきゃいけないことじゃないですか。あっちの施設も高齢化になってきているから、それができない。これの事業は、じゃ何だったんですかということになるでしょう。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これまでは、やはり会って話するというのが通常でやってきたわけですが、そういったIT技術を使う中でやれる方法というのはあると思っておりますので、そこら辺どうやってその辺技術を使ってやっていけるか。ただ何回も申し上げさせてもらっているとおり、なかなかそこまでちょっと高齢な方だけの事務所もあったりしてですね、たまたま前回意見交換に来られ方というのは現役世代といいますか、そういう方だったんですけど、いきなりオンライン会議やると言ってもなかなかちょっとやっぱりついてこれない方もいるんじゃないかなと思いますので、その辺は幅広く意見をお聞きする中で、検討を進めさせていただければと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これ行政がやっぱり主導でつくった介護ネットワークなんだから、だからやっぱり有効に使うという手段を考えていかなかったから、私はまずいと思いますよ。そのための有効手段としてZoom会議があるんだと思うし、みんなやっているような形というのを取らなきゃいけない。高齢化、高齢化、でも、福祉施設とか、介護施設で高齢化の方がやっているといったって、やっぱり若い方がたくさんいなかったら介護施設やれないじゃないですか。ちょっと矛盾していませんか。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先般の意見交換の中でもなかなか人材が集まらなかったという話があったかと思います。春先に例えば小学校が休校になってしまったといったときに介護施設で何が起きたかということ、要はおじいちゃん、

面倒を見る人が要するに、お父さん、お母さんが結構働いているので、子供が休みになっちゃうと誰が面倒見るかということで、おじいちゃん、おばあちゃんのような方が見ざるを得ない。実際介護施設に行っている方というのはそういう世代の方が結構多いということで、そこでちょっといろいろ大変なことがあったというふうな話聞いているとおり、普通だと60歳ぐらいで定年して引き続き施設に残ってくれというのが日常茶飯事に今あるということで、間違いなく介護施設の高齢化がかなり進んでいるというのは事実です。ただ、だからできないという話にはならないんですけど、そういったオンライン会議については、今後検討させていただきたいということで御理解いただければと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） その高齢化した方々にZoom会議をやってくれということを行っているんじゃない。若い人にそれをやってもらってしゃべればいいですよ、管理しているんだから、私そのこと言っているんですよ。例えばここにあるでしょう。あれがちゃんとセッティングしてパソコンのところについている、みんな知っていると思うけれども、そここのところでただしゃべればいい、そこに座って今の現状しゃべってくださいというだけの話じゃないですか。セッティングしてくれるのは若い方だったら誰だって、それは介護施設でも1人や2人ぐらいいるでしょう、それ。やっている人いると思いますよ。だから、私の言っているのは、高齢化になっているから、こういうことは非常に難しいということは、これは値しないですよということなんです。だから、若い人もいるんだから、その人たちにセッティングして会議をそういうところでやったら、より効果的じゃないですかということを行っているんで、そういうところで高齢化なんで、そういうことはできませんというような言い方というのは、これは行政として私はおかしいと思いますよ。そういう人たちにも教えることが、ネットワークで教えながらやるということによって、やっぱり活力も生まれてくるんだと思うし、そういうふうな考え方に持っていかなきゃ。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一概に高齢者だから、高齢化だから、駄目だというのは私もちょっと言い過ぎだったと思いますが、いずれにせよ例えば2人しかいないところだと、ちょっとかなり高齢の方というのも事実ですので、その辺はちょっと酌んでいただければなというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ちなみに、把握したいんですけども、例えばそういう2人でやっている介護施設とか、そういうのというのは何件くらいあるんですか。何人ぐらいの施設があるんですか、それちょっと教えてください。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、休憩いたします。

休憩 午後14時01分

再開 午後14時03分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

今ほど1人とか、2人の事業所があるというふうなお話しさせてもらったところですが、居宅介護支援事業所、要するにケアマネジャーさんがいるところですね、こういったところ、それほど大勢の人数は必要ございませんので、1人ないし2人、これが16事業所のうち8事業所で半分ですね、そういったところで、1人とか2人でやっている事業所がございます。そういったところについてオンラインですか、すぐできるかというのはちょっとなかなか

か検討が必要かなということをご理解いただければなと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうところは、グループを組んでもやればいいんじゃないのかね、そういうところは、人少ないところは、共有できるようにグループを組んで、お互いそれを今度共有し合えばいい話であって、会議のときはグループでやれば、そうするとちゃんとしたオンライン会議というのは成り立ってくると思うし、そんな十何個もというわけじゃないけれども、そういう形でぜひね、早急にそういう形で情報共有するということがやっぱり大事なことなんだから、基本は。そのためには早くできるような方向性ということを考えたら、私はZ o o m会議というのはすごく有効な手段だと思いますんで、ぜひやられるべきだというふうに思います。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いずれにしろ方法論は別として、この間の要望の中で福祉事業所で情報共有の場が欲しいということが一番の話だったと思うんで、早急に介護ネットワークをどういう方法でもいいから、取りあえず1回目を開いていただいて、それからリモートの会議とかというのはそれからの方法、手段としていただければと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） できるだけ早急にそうした情報を共有するような機会を設けていきたいなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 私も関根委員と一緒にですが、本当に先日の会議の中ではやはり情報の、皆さんの話を聞きたいとか、ここへ来て、集まれないんだったらそういう方法もあるというのも私も聞いていますし、できるところから始めて、そういう話をまたそういう小さなところに伝達することも必要だと思うので、前向きに考えていただきたいと思います。

3番に行きますと、発生に備えたということで、情報の共有についてはないんですが、施設の方にはやっぱりもし誰かかかった場合には、PCR検査も……

○委員長（小嶋正彰） 3番行きます。

○横尾委員（横尾祐子） いいですか。

○委員長（小嶋正彰） 2番ありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○横尾委員（横尾祐子） 3番で。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） フローチャートに対する考え方はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） それは3番じゃないですか。

○丸山委員（丸山政男） だって②でしょう、フローチャート化という言葉。

○委員長（小嶋正彰） それは発生した場合ですよ。

○丸山委員（丸山政男） うん、発生した場合。

○委員長（小嶋正彰） それは3番になりますので。

○福祉介護課長（岡田雅美） 調査の中だと②にちょっと触れている部分もあります。

○委員長（小嶋正彰） じゃ、どうぞ、丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） だから、そういう考え方はどうですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これまで厚生労働省から来た文書の中にも、具体的に言うと、いざ発生した場合にはこう対応しますという表的なものがございます。ただ、日々そういった介護事業に追われている方はこれを見てというのはなかなか難しい部分もあるなどということで、この間ちょっとそういうお話があったということで、岡山市のほうでこういったフローチャートをつくっている自治体もあるということで、これまでの厚生労働省から出された文書を元にですね、私どものほうでも、こういったものが、保健所さんともちょっと相談しないと難しいところもあるかと思うんですが、ちょっと検討してみたいなと。できるだけ分かりやすいようなものができればなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今岡山市と出ましたので、私もそれちょっと質問したかったんですが、岡山市がつくったのもやっぱり岡山保健所の指導を受けてつくったんですよね。ですから、ここで妙高市で保健所に対する考え方、どんなふう考えているか。いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 私どもがどう考えているかというよりも、基本的には感染者が発生した場合は保健所さんの指導の下にそれぞれの施設、自治体が動くような形になりますので、こういったフローチャートをつくる中で保健所さんとのすり合わせ、逆にこちら側からこういう形でいいかという確認をしていきたいなというふうに思っておりますので、その辺は連携取りながらやりたいなと思ってます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） ある介護業者、今のことで岡山市のそれをやっぱりインターネットで探って、それでようやく岡山市に突き当たったらしいんですけど、それでフローチャートつくったらしいんです、施設内ですね。だから、ここでもフローチャートをやって、やはり全体上のいざ感染した場合どうするかというね、さっき保健所という話をしたんですが、それに対する考え方というのは必要だと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 多くの事業所さんがいざ起きたときに迷わないように、そういった形のフローチャートというのは必要だと私どもも考えていますので、その辺は先ほど申し上げましたとおり、保健所さんと意見交換、あるいは連携する中で、どういう形が一番いいのかというのをまたちょっと考えていきたいなと思ってます。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） そうすると、何ものなければ保健所と相談するということはないということなんですか。どんなものでしょう。フローチャートというのを、方針を立てているんですから、そこには保健所というのがやっぱり入ってくるんですよね。その辺の考え方がちょっとお聞きしたいなと思って。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） こちらで勝手につくるとか、保健所さんと何の連絡も取らないでやるということじゃなく、お互い連携取る中でそういったものを示していけるようにしていきたいなと思ってます。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 先ほどの介護ネットワークの情報共有部分にちょっと1点だけお伺いしたいんですけども、ネットワークのところは大体今までは主体的に医療的な状況の情報共有がなされていることが多かったかと思うんですね、医師が関わっている部分、それからケアマネジャーが関わっている部分。ただ、そこに入り込んで、

いろんな新型コロナウイルスの情報、取りあえずメール交換でもいいですから、市のほうから発信をしていただきたい。すぐ映像ができないのであれば、そういったところも含めて早めにつくっていただきたいというふうに思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 高齢福祉係長。

○高齢福祉係長（大野貞治） 今お答えの件ですが、現状ケアマネジャーさんにつきましては、MCネットという形で、委員さん言われたように情報伝達のほうですね、今メールみたいなのでケアマネジャー全員入っている、イメージとするとLINEがあるんですが、それと同じような形で今やっていて、情報共有のほうはケアマネジャーさんのほうは今されているというような状況でありますので、そこら辺も含めて、あとメールのほうで情報共有のほうはすぐしたいなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） ぜひとも皆さん情報を欲しがっていますので、早急に取り組んでください。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もし感染者が妙高市で出た場合、例えばマスコミとか何かと報道とかに出るのは誰が出るのかね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 一応まず基本的な取決めとしてまず県が記者会見を最初に行います。その上で市のほうで必要に応じてということになるんですが、補足説明みたいなのがあれば、あと市民の皆さんに知っておいてもらわなきゃいけないようなことがあれば、その後に補足するような形で記者会見のような形になろうかと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） だから、それは福祉介護課長がやるのか、総務課長がやるのか。誰がそれをやるようになるんですか、記者会見。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これまで通常の場合ですと市長が出る場合が多いかな。先般も岩手県で初めて出たときには、知事と並んでやっていたけど、まず最初に県のほうがやって、その後市になるという、それも市長が出る場合が多いかなと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 担当所管はどこになるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市長が出る場合には、そばに近くにいるんでしょうし、市長がもしいない場合は、当市においては部長制がないもので、所管の課長さんがやる場面もあるのかなと思っていますが、ちょっとそのときの状況にもよると思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 例えば福祉介護課の所管ということはこういう介護施設だとか、そういう関係でもしそういうことが万が一ということになったときには、担当というのはやっぱり福祉介護課長という形で、こういう考え方なんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 市として何を伝えたいかという部分にもよるかと思うんですけど、通常ですとやっぱり健康保険課長さん、よその市見ているとそういった健康保険の関連の職員の場合だと部長さんが出られる場合が多

いで、当市においては、市長がちょっと難しいのであれば、健康保険課長さんになるのかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰）　じゃ、2番、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰）　じゃ、次、3番、市内介護施設で感染者が発生した場合の対応については、今ちょっと触れていますけれども、横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子）　各施設ですと、多床室の施設、大部屋で入っている人、もし1人かかるとすると、その中の人が3密の、離れているかもしれないんですけども、そういうのが分かった場合、まだ妙高市には出ていないんですが、やはり大都会ではいろんなところでPCR検査をして、事前にそういう分かる体制になっているんですけども、妙高市ではまだしていないと思うんですけども、そういうことをやっぱりしてあげていたほうが弱いお年寄りとか、そういう人たちにとってやっぱり早めのそういう検査の実施も必要かと思うんですけど、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　今ほどの話は、そういった施設で感染者が出た場合に早急にそこにいらっしゃる方のPCR検査……

○横尾委員（横尾祐子）　できれば感染者出る前ですよ、PCR検査。

○委員長（小嶋正彰）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　PCR検査については、現時点では基本的にはお医者さんの承認といいますか、を受けて初めて保険適用になるような形になっております。今ほどの話ですと、ちょっとなかなかおっしゃりたいことはすごくよく分かるんですけど、保険適用外、昨日もちょっとテレビで、今唾液でできるということで、そういった仕事上例えばそういった検査が必要な方とか、そういったような保険適用外でそういった施設も今できているということになるんですけど、現時点で例えばそういった施設で、そういうやり方だと保険適用になかなかならないと思われまので、そういったものをどういうふうにしていくか。ただ逆に、変な話ですけど、国のほうの通達では一人でももし出れば真っ先にその施設の職員、利用者についてはすぐPCR検査やりなさいという今指針が出ておりますので、それは十分なんですけど、かかる前からというのはちょっとなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰）　横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子）　先日の報告を聞く中でも、介護士さんがもし自分がかかった場合、うちにも帰れない、そしてまた、そこを空けることになる心配もあるんですが、そのときに自分が入れる病院というか、今前より少し軽くなったので、軽い場合はホテルとか、そういうところに泊めてもらう施設の確保もお願いしたいと聞きました。議会でもある議員がホテルということで、市長は名前も出さなかったんですが、そういうことも考えておられるというようなニュアンスのお言葉もあったようなんですが、それには妙高市はどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（小嶋正彰）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美）　質問の趣旨とちょっと違うかもしれないですか。今無症状、要は症状の出ていない方というのは基本的にホテル、県のほうでホテルを借り上げてまして、そこで様子を見させてもらっているということで、直近では今、県のほうで150床ほどそれを用意させていただいている。ただ、今利用されている方はどうもいらっしやらないみたいなんですけど、そういったふうに県のほうでそういった施設を確保しているということなんですけど、基本的にはただ感染されている人がそこに入るということで、施設の従業員の方、実際そういったところでク

ラスター、特に東京なんかで起きたりすると、報道等でも施設の一部に雑魚寝みたいにしていたり、車の中で寝泊まりしているとか、そういった報道もされているということで非常に大変なことは承知しておりますが、今いろんなところの事例といいますか、そういった支援制度みたいのがないかなということいろいろ調べてみたんですが、まだ従業員さん用の要するに施設をあてがってあげるといような支援の仕方というのはちょっとないかなと。ただ、例えば泊まり先をあっせんするとかですね、例えば観光協会といいますか、今DMOですか、そういったところを通じてですね、どこか泊まれるところはないかなというような、仲立といいますか、そういった協力はできるかと思うんですが、あらかじめどこことというのはなかなか現実的にはちょっと難しいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） そのとおり最初からどこことというのは差し控えたほうがいいと思うんですが、市民の方でもやはりこれだけ上越管内でも糸魚川、そしてまた上越、さきには柏崎、おおよそ中央病院、終わりというのは見えていないので、まだまださらに続く、まだまだかかりたくないけど、感染する可能性もあるということで、そういう施設もどういところあるんかねという、市民の皆様でも心配する声があるので、そういうときには対処できる形になりますよと私申し上げてあげたいと思うので、そういうところではまた考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今県ではホテルとか、確保していると言いましたけど、妙高市はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これについてはですね、県のほうで公表しておりませんので、妙高市、上越市辺りでも探しているというような話はちょっと前にお聞きはしていますけど、具体的にどこかというのは非公表になっているので、私もちょっと存じておりません。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） もし介護施設などで感染者が出た場合、その介護施設では対応できなくなるんじゃないかと思うんですが、その辺どんなふうを考えていらっしゃるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 国が示すマニュアルによりますと、感染者については原則入院、特に高齢者の場合は重篤化するおそれがありますので、そういったホテルではなくて、恐らく普通の病院に多分収容されることになるんじゃないかなと。ただ、そういった施設の職員さんが感染した場合には状況に応じてどうなるか。例えばほとんど症状が出ていないとすればホテルの可能性ありますが、高齢者の場合は恐らくほとんどが入院という形の措置になるかと思います。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） もしそういう出た場合、搬送するにも職員は使えないというふうに出ております。そうすると、どこの人が搬送するのか、その辺はいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えします。

これについては消防のほうでですね、消防組合のほうとあらかじめ連携を取っております、搬送についても…
…ちょっとすみません、お時間をいただきます。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、休憩します。

休憩 午後14時24分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

搬送につきましては、発症した時点で保健所の管轄になりますので、そちらのほうでどういう形でやるのか、全て判断することになります。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） それはそれでいいんですが、ただ職員がもしそういう感染かかったりした場合、そこで職員が当然足りなくなるんですね。今、ただでさえ職員になり手がなくなっているんですが、その辺やっぱり介護職員を補充しなければ恐らくそこはアウトになる状態なんですね。そういう点でちょっと難しいんでしょうけど、どんなふうに考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

この辺については、富山県で老人保健施設でクラスターになったときにいろいろ苦労されたというところで、今の国のほうからもそういった事例に対してどう対応するかということで、大きく言うと2つあるのかなと思っています。1つは、感染者が出た場合その施設がどういうふうに今後稼働していくかということになって、例えばちょっとした大きな法人であれば、ほかの施設からも来ていただくことも可能なんですけど、全てがそういう施設じゃないとすると、1つは、市内の中のどこかほかのところから応援いただけないか、もう一つは、もっと大きく広域的な面で上越市のほうの施設から来ていただけないかという形になるんですが、なかなかそうなりますと、市がそういったものをお願いするのはなかなか難しいということで、富山県の場合は県のほうでそういった介護施設協会みたいな、そういったところに働きかけまして派遣してもらうというふうになっております。今回の国の2次補正予算の中でも、そういった緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保ということで、これについては県が中心となってそういった仕組みを構築しなさいというようなことになっておりますので、そういった事態に備えまして市も関わる中で、そういった形か、ちょっとこれからという話になるのかと思うんですけど、そういったのは検討していきたいなと思っております。いずれにせよ、どこで起きてもそういった可能性というのは確かにあると思いますので、やっていきたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まず、1点なんですけれども、市内の施設のコロナ発症時の対策として、例えばヘルパーが感染した場合の具体的な動き方を各施設で作成しているかどうか、行政としては確認しておりますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

先ほど例えば施設で発生した場合、あるいは通所施設で発生した場合、あるいはホームヘルプをやっている事業所で発生した場合どう対応するかということについては、4月7日の日に発出された県の通達文書の中に起きた場合の対応というのは一応出てはおります。ただ、一番最初の話に戻ってしまうんですが、国から来た文書については私どもで情報ネットを通じて提供させてもらっておりますが、なかなかそこまで読み取れているかどうか、その辺の確認は正直しておりませんので、こういった形で、これは入所施設居住系ですし、通所系短期入所、それと訪問系ということで、それぞれ介護の職種といいますか、サービスの内容によってこういう対応しなさいとなっております。ただ、これが十分に本当にその事業所で分かっているかということ、そこまでちょっと確認していない

んで、先ほどの話の中で例えばフローチャートみたいのがあれば分かるんじゃないかなという御意見もありましたので、ちょっとその辺また検討させていただければなと思っております。情報は届いているとは思いますが、それが生かされているかというところまでちょっと確認できていません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、要するに正直確認はできていないということでしょう、通達の。ということは、今後作成の指導に向けてどのように行うかということとか、それからいつまでに行うかということの程度のレベルまで、どの程度のレベルまで作成していくのかということをやっぱり確認しなきゃいけないというふうに思うんですけども、その辺はいかがお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 2次感染対策の上で、その施設に対して市がそういった権限があると、そういうふうにしなさいとなかなか言えない部分ではあるんですが、お互いのそういった意思の疎通ということもないですけど、何らかの形で起きた場合どういうふうにするかという確認は必要なのかなというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういうことをやるに当たってのやっぱりお互いに共有すべきところだと思うし、お互いにそういうルールというか、ネットワークを駆使してそういうことをやることによって安心度というのは高まると思うんですね。職員の皆さんもこういう形でやっていけばいいんだという安心度、それは行政主導でやっていくべきだと思うんですよ。各所がそれを作成するというのが本来の姿かもしれないけど、ここは人数少ないとか、いろんな問題とかあったりとか、先ほどおっしゃられたような高齢者ということとかあるんだったら、やっぱり行政主導でこれに対するマニュアルというか、そういうのをやっぱりしっかりつくっておく必要というのは私十分にあると思うんですよ。だから、どの程度までレベルを上げて作成していくかということを考えていくということは、やっぱり皆さん方が主導でやるべきだと思うんですよ。その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） おっしゃるとおりだと思います。こちらのほうでできるだけ分かりやすいように、御理解いただけるような形のをちょっと検討していきたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひそうして、お願いしたいと思います。先ほど丸山委員からも話が出たようにですね、いざ万が一コロナのクラスター出たときの、止まっちゃうんだから、そうしたときの人材確保はすごい重要になってきますよね。人材をしっかり確保して、それで介護施設の入居している方々が負担のないようにしなきゃいけないところが第一だと思うんですよ。その前に体の健康がどうなるかということも大事だけれども、その人たちを帰すわけにもいかないんだし、その辺をどうするかということの人材確保というのは、各職種でもやっぱり非常に難しいと思うんですよ、各所でも、施設おのおのでそれを探せとといったって。だからこそ、人材バンクじゃないけれどもね、県と連動してあらかじめ応援可能な職員のリストアップということは、これは希望にすぎなくなっちゃうけれども、でも、危機感を感じたときにこれやらなきゃいけない部分だと思うんですよ。だから、それには、いわゆる先ほどおっしゃられたように、この地域だけじゃなくて上越もそうだし、また県をまたいでも構わないと思うし、その辺の情報のネットワークというのもまた構築しなきゃいけない部分だと思うんですよ。それで人材確保。そして、そこに来る例えば富山から来る、新潟市から来る、長野から来る、そういうところから来た人たちが、要するに来たときの宿泊代、それから要するに交通費、その辺は市がやっぱり持つというような国との話合いというのも今後していかなきゃいけないと思いますよ。その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今ほどお話ありました、派遣されて施設に来る場合にはたしか補助制度みたいのがもう既にあったかと思えますので、そういったものをまた活用していきたいなというふうに、もしそういうふうな事態になったらその辺を活用していきたいなと。それと、冒頭人材バンクといいますか、そういったような今話あったかと思えますが、これについてもですね、離職した介護人材を再度雇用する場合に補助制度がもともとありまして、これが拡充されるということで、貸付金、そういった場合の支度金みたいなものですね、再度また介護職に戻る場合の支度金のようなものが20万だったのが今40万になったということで、できる限りそういった経験を持った人にまた戻って来てもらうというような貸付事業の拡充が今回のコロナの関係で今されておりまして、こういったところからも人材確保、それと足りない場合はどこかから来てもらう、こういったのは介護現場で介護崩壊が起きないようにしていく上では重要なことだというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういう補助金対象とかね、そういうことに関して、これは各施設との共有はできているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 情報共有は、こういう話はこちらからしたことございませんので、共有はできていないと言っていいかなと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今の例えば20万だったのが40万になったとかですね、そういうものをやっぱり各施設、施設はもし感染したらどうしようかと、それで施設の人たちはみんな心配しているんですよ、従事者は。どうしたらいいんだと、人をまた集めなきゃいけない、どうしよう。でも、今の話で20万が40万になるとか、そういうことに関してのやっぱりそういうことを共有し合いながら、やっぱり人材確保を今も求めていくことはこれは絶対に私は思うんだけど、行政主導でやらなきゃだめだって、私はそう思いますよ。その辺含めた、それこそさっきの介護ネットワークにしてもそうだしね、こういうネットワークやらなきゃいけない部分だと思うんですよ。その辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） しっかりその辺は情報提供を行ってまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 介護施設で感染者が出たときに、当然今全国的にも問題になっている誹謗中傷というのが非常に増えてくると思うんで、その辺従事者をいかに守るか。今本当にこの間上越であったときも市役所にひっきりなしに電話来ていたという、誰かという犯人探しみたいのがすごく多いみたいなので、その辺がんと行政が、介護施設に限らずですけど、絶対守るんだというような形で、特に本人が悪いわけでも何でもないので、どこでうつるか分からない病気なので、その辺を行政としてどういうふうな対応するか。行政が強い口調で出ないとなかなか解決できないと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） なかなか難しいといいますか、岩手県ですと出ていなかったのが先般出たということで、あの際にもたしか知事のほうで、そういった誹謗中傷みたいなのは控えてもらいたいというような発言されたかと思うんですが、やっぱりでも、なかなか、中にはどうしてもSNSという世界になりますとある意味匿名性が強いので、そういう誰々、誰々みたいな誹謗中傷というのはどうしても出てきてしまう。これについては、行政で

も当然そういうのはやめましょうというようなことをやるわけなんです、その人、特に妙高市の場合、妙高市民の心という心の運動もやっていたりするんで、それやっぱり心に訴えていくような仕組みを、それは市長の声だったり、文書であったり、いろんな形で伝えていくしかないのかなと思っています。いずれにせよ、なりたくてなったわけじゃないという方がほとんどだと思いますので、その辺はやっぱり十分控えてもらうように、アナウンス、広報みたいな、していく必要があるというふうに考えています。これは、当然介護施設とか、そういう問題だけの話じゃなくて、むしろ全般的な話になってしまうんですけど、心に訴えていくしかないんだろうなと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 特に介護施設だと家族とか、そういうところまで、本人なっていないなくてもそこまで、幼稚園に来るなどか、そういう話も出てくる可能性があるんで、その辺もやっぱり市でいかにその辺を構築していくかが問題だと思いますので、その辺また御検討願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ③よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、④入居者へのストレス対応の把握について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これはね、前からも話しているんだけど、要するに入居者と会えないということは、これ病院もそうだと思うんですけど、あるじゃないですか、今のコロナの現状で。だから、そこはやっぱりそれこそZ o o mじゃないけれども、もう一つ何でしたっけ、スマホでもいいし、タブレットでもいいし、そういう形で会うということがやっぱり私はすごい大事だと思うんですよ。入居者のストレスは会えないというのがもうそこでストレスになってきちゃう部分って相当やっぱりあるんですよ。大分緩和されてきているという話も聞いているし、あれなんだけれども、例えば私がこの前あるところで見ただけで、これだけの気候もいいし、天候もよくなってきて梅雨も明けているんだったら青空面会なんていうのもいいんじゃないかなと思うときもありますね、そういう形のを推奨していったら。それで家族と合わせてあげるといってもやっぱりこれから重要になってくると思うんですよ。それで、患者さんのストレスをある程度やっぱりなくさなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えるんだけど、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

入居者のストレスについては、市役所のほうでは把握しているわけではないんですが、事業者さんからお聞きする中では、今ほどあったとおり、面会が制限されているとか、あと恒例で行っている、例えばお花見行事みたいなお出かけですね、そういったのがなくなったということで、利用者さんにもストレスたまっているし、逆にそれを今まで喜んでやってもらっていた職員の方についてもちょっとその辺が逆にストレスになっているというようなお話聞いております。介護施設ですんで、当然感染防止が第一かとは思いますが、今ほど委員からお話あったとおり、新たな生活様式に対応した生活スタイルとか提唱されている中で、感染症に対して十分な配慮がされているのであれば、そういった青空面会みたいなのも一つのアイデアといいますか、方法かなと思っています。それぞれ施設のほうでどういう形がいいのかというのは考えられるかと思いますが、一つのアイデアとしてはありなのかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 私正直非常に福祉というのは私は不得意だけど、その中に介護求人ナビというのを見させてもらおうと、そこに青空面会と出ていたんですよ、こういうのをやったらどうだということ。やっぱり家族に会えな

いストレスを感じる利用者が本当に多いらしいとあるんで、特に高齢になってくると、何かおかしいんじゃないかというような感じになってきちゃう部分があって、その辺含めても、できる限りのことをやっぱりしてあげなきゃいけないなということがあると思うんですよ。冬になったらできないんだから、こういうこと、寒くて。だから、その辺含めた考えというのをやっぱり、その辺こそまた共有し合いながらやるべきだと思うんですよ。当面はやっぱりタブレットを使ってでもいいから、そういうところでお話ができるような形を取らせてあげることが、それでストレスを少しでも軽減できるようなことをやっぱりお互いにこれは行政としても話をしてあげる、指導というわけじゃないけれども、こういう提案をするということもこれ大事だと思うんですよ。ぜひそういうことをやっていただければと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、5番、事業所と行政との連携について。

横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 事業所と行政との連携について、先般私たち建設厚生委員会で事業所さんから聞いたわけですが、その中では、私らの口からそうですねとか、分かります、やりますとは言えないので、ここはやはり事業所さんと行政が連携を取って全てにおいてやっていただきたいのが私の気持ちでございます。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 事業所と行政との連携とさっきから話していることがずっと全部続いていることなんで、別に話することもないんだけど、1つだけちょっとお聞きしたいんだけどね、今回こういう形の事業所として、やっぱりコロナ対策はいろいろやっているじゃないですか。私ちょっと聞いたんだけどね、コロナ対策費として入居者からお金を徴収しているという話も聞いて、その辺の実態の把握はされていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） それは聞いたこともございませんので、どのことを言っているのかな、そういう声をどこかで……

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） そういう話をちょっと私聞いたんで、こういう話があるんじゃないかということちょっと聞いてみてくれということをおっしゃったんですよ。なんで、なければいいんですよ、ないのが当然の話なんだから。だから、こういうことがやっぱり今度非常に経営だって厳しくなっているのも事実だと思うし、そういう状況の中でやっていったときにどうやって行政としてやっぱり支援していくかということが大事だと思うんですよ。例えば今妙高市として事業所が、旅館にしてもそうだし、会社にしてもそうだし、コロナ対策として補助出ているじゃない。そういうことをもっと推奨してあげるとか、そういう形にして絶対に入居者には迷惑をかけないということをやったり念頭に置いてやらなきゃいけない部分だと思うんですよ。その実態がないということ、皆さん方は、ないというんだったらそれで私は安心するんだけど、本当にないでよろしいんですね。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） その施設とかが任意に恣意的にというのはちょっと考えづらい。例えば制度の中でそういったものがあれば別ですけど、今お話聞く限りでは任意に施設が、介護保険というのは契約で動いていまして、幾ら、幾らと決まっている話なんで、そういうことは普通考えられないなというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それなら安心です。例えば別料金で徴収したというんだったら大問題だと思うし、やっぱりその辺含めてね、そういう話をちょっと聞いたということです、私が。だから、これは私の想像内であることだから、大変失礼なんだけれども、ただ、そういうことがあってはならないので、やっぱりそういうところは警鐘鳴らしてあげるべきだなというふうに私は思いますが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっとだけ、施設ごとに恣意的にというのはないんですけど、制度が一部変わりました、コロナの関係で施設といいますか、消毒だとか、そういったのが非常に手間がかかるということで、今までの区分の中で、デイサービスのうちの区分変更みたいな形でちょっと割増しみたいになっています。ただ、これは恣意的とか、任意にやるものでなくて、国全体でちょっとやっているものなんで、委員さんの言っていた意味とはちょっと違うのかなと思っておりますけど。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） それでも区分変更して上がっていることは事実だよな。

○福祉介護課長（岡田雅美） それはあります。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 要するに入居者は、例えばそういう人たちがやっぱりそういうふうみんな上がっているというのはそうなんじゃないかというふうに……

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 恐らく今のおおりで、当然ちゃんと説明した上でそういうふうにしなさいというふうに国の指示があるんですけど、ちゃんと説明しないままそれをもしやっていたとすれば、そう取っている可能性はちょっとあるのかな。それは、事業者さんでちゃんと説明してくださいという、何らかの指導が必要かなと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 特にこういうのは区分変更にしたってそうだけど、それはちゃんと説明責任がある。知らないで、あら、今回上がっているわなんていうの結構多いじゃないですか。だから、そういうふうになるとまた、こういうので取っているんだということになっちゃう。だから、そういうことのないようにちゃんとした説明責任を持って説明して、それで変更してやるということをやったり心がける必要も私あると思います。こういう話が出てきたというのがまさにそういうことだと思うんですよ。いきなりアルコール分だから徴収するなんてことあり得ない話。多分今言ったように区分変更だと私も理解しますし、ぜひ説明をきちっとしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の件に関連するんですが、送迎で3密の関係から、例えば今まで10人乗っていたやつを半分減らして送迎するわけですよ。そうすると、多分2回往復しなければならない、それだけ時間を食うし、朝のお出迎えも、帰りもやっぱりそういう形になるんですが、その辺財政的な負担というのは国からそんなやつで何か出ているということはないんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 送迎に関する費用については、国から恐らくそういったのは多分出ていないんじゃないかなと。

○委員長（小嶋正彰） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。6番、介護従事者の現状の把握と対応について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 介護従事者の件なんですけれどもね、今医療従事者はクローズアップされているじゃないですか。でも、介護従事者すごい重要なんですよ、同様に。そこのところにもやっぱりしっかりときめ細かな対応しなないと私いけないと思いますよ。しきりに、私何回も言うんだけど、こういうのをそれなりに見たんだけど、医療現場に比べれば介護スタッフの間での関心度が低いといった現状があると出ているんですよ。そういう人たちが一生懸命になってやっているから、どこか出るといったって検温してみたりだとか、県外には出られないというような状況だとか、相当な危険が若い人たちもあるんで、それでも一生懸命になって介護従事者の人が医療従事者の人たちと一緒にやっているんだから、同じ同等、やっぱりきちっとしてあげるといふことの立場を持った考え方。そのためにはね、さっきから私、国からの給付金にしてもそうだし、新しいの出したということなんですけど、医療従事者と同じぐらいの価値を考えるんなら、そういう人たちにもちゃんと特別給付金を上げるとかね、それぐらいのこと妙高市独自でやってあげなかったら、これだけの高齢化が進んでいるところでね、そういう現状というのは私はあると思うんですよ。その辺を含めた意味合いの中でね、今行政としてそういうことというのはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 介護人材不足について昨日今日始まった話じゃなくて、なかなか手がないという現実の中で、昨年の消費増税の際には、そういった待遇改善ということで、介護職についてもうちちょっと、お金だけの話ではないんですが、お金もうちちょっとアップしましょうという動きでやっている中で、今回コロナに関して、当初感染したところの介護職員にのみというような、ちょっと報道のされ方したかなと思うんですが、には20万円でしたかな、出すという話だったんですが、その後、とにかく介護施設に従事する方には1人5万円というふうに国の2次補正だったか、国のほうで要するにそういう手当がされておりますので、今回1人5万円が支給されることになっております。市のほうでは特別なことは考えておらないんですが、従前から今ほど、お金だけじゃないということで、やっぱりそういった介護職の方というのは絶対必要なわけで、そういったものに何とか誇りを持てるというんですか、例えば広報の中でそういった人材というのは必ず妙高市には必要なんだというような、そういう言い方とか、これから来年度に向けた募集今ちょっと始まりつつあるかな、始まっているのかな、こういう時期ですんで、大っぴらにちょっとできないかもしれないんですけど、そういった中で誇りを持って働ける、そういった職場になるように、そういった形での広報ですとか、そういった支援をしていきたいなと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 現場で働く介護従事者の方はね、何かでアンケート取ったんですって。そうするとね、今後優先先を求める介護施設を1つ選ぶとしたらという中で、1番のあれは介護スタッフなどの特別支給助成金だとか、それとかやっぱり介護報酬アップとか、そういうのが出てきているというんですよ。課長はお金じゃないと言うけれども、お金も大事だと思いますよ、これだけやっているんだもん、それなりのやっぱり特別なことも一生懸命になっていますよ。医療従事者も一生懸命になっている。今その人たちがいなかったら我々は本当に安心できないじゃないですか。我々がやっぱりそこんところを日当てる、そこんところをやるという、今そういうところだと思いますよ。だからこそ、大事にしてあげなきゃいけない。そういうところを含めて安心してやる立場というのをきちっとして明確にしてあげるといふこと、関心度をやっぱり我々も求めてあげるといふこと、ぜひそういうことをや

っていただきたいと思います。経済対策みたいな形でね、補助金でということ、2次補正でとって建物ばかり造ることじゃないんですよ。こういうところにきめ細かなものに整備してやってこそ、妙高市のいいところが生まれて、それこそ住みよさランキング1位になってくるんじゃないんですか。でも、今ちょっと違うんじゃないかな。そっちのほうにばかり行って、経済対策もいいですよ。めちゃくちゃになっている状況でGo Toキャンペーンとかと言ってやっているけれども、まだいろいろ問題がある。だけれども、これから火打につくるだの、笹ヶ峰とか、そういうお金。だったらその人たちにやってあげなよというふうな気持ちになるじゃない。それで安心をつくってやしないと、高齢化なんだから。その辺をぜひね、課長、市長に発言してやってよ、分かっていないから。だから、そういうことって大事なんです。今一番求められているところだと思うんですよ。だから、その辺を含めた見解を、一番これの大事な所管の課長としてどのようなお考えをお持ちですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 先ほどの話にちょっと戻るんですけど、こういった職というのは妙高市を今後支えていく上で本当に重要な職だと思っています。その辺の必要性については、人材確保とか、いろんな方面で私も何とかそういう方向、また協力といいますか、一緒にやっていきたいなというふうに考えておりますので、とにかく私自身も一生懸命やらせてもらった上で、また市長のほうにもそういうふうな話をさせていただければなと思っています。まずは自分が一生懸命やりたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひ今回こういう委員会で所管事務調査をやって、これは当然また全員協議会やって、議長名で市に対しての提言というのは必ず出るところだと思うんだけど、その中においてはね、やっぱり医療従事者、それから介護従事者、この方々のクローズアップさせてあげて、きちっと守ってあげる、それで安心させてあげる、それだけのことをやっぱりやってあげるということを念頭に考えてこそ、安心したここで我々も生活ができるんだと思うし、それこそ妙高市だという感覚になると思うんで、ぜひですね、その辺を含めた考えというのをやっぱり強く発言していただければと思います。

ありがとうございます。以上です。

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員。

○丸山委員（丸山政男） 今の関連しているんですが、介護業者からの文書もらったんで、ちょっと読ませていただきますが、人材確保に関しては、介護の仕事をしたという人が少なくなり、職員獲得が難しくなっています。求人を出しても無資格者、無経験者が多く、介護の有資格者の就職はほとんど見込めないのが常態です。必然的に職員の平均年齢も上昇し、デイでは一番若くて30歳後半という状況です。妙高市の人口が毎年500人程度減少を続ける中で、65歳以下の生産人口が減少し、75歳以上の高齢人口は1万人を推移すると言われております。現状から分析すると、今後施設内でも入所者等を高齢職員が介護することが当たり前になると考えています。施設のみの人材を集めることが難しくなっている現状を踏まえ、福祉施設を多く抱える妙高市として、介護の資格取りへ、初任者研修資格等の積極的な有資格者獲得支援を、介護職への人材誘導等を期待していますと、こういうような文書で、介護の業者からこういう訴えがあるんですが、こういう問題に対してどんなふう考えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

市のほうでは、地域人材育成支援助成金という制度をつくっております、その中にですね、介護職員初任者研修の資格、これは公的資格ということで、そういった資格を取得する方に対して助成金を交付させていただいております。これは、当然必要な人材を市のほうで育成するというので、そういった制度つくらせていただいております。

ますので、積極的にこれを活用していただくことで、そういった介護人材が育っていけばいいなというふうに思っておりますので、積極的な活用また、所管は観光商工のほうになりますので、そちらのほうにまたそういったお話をさせていただければと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 横尾委員。

○横尾委員（横尾祐子） 今、宮澤委員が非常にいいお話をさせていただいて、私も身内に介護員になっている姉がいるんですけども、やはり来年辞めようと思うと、来年のそのときになると、もう一年やってくれと、ずっとそうなんです。70歳の姉なんですけども、それぐらい妙高市でも、若い人がぱっと入っても、やはり最初は若い人入ったから、年配の人は来年辞めてもいいよみたいな感じに思っちゃうんですね、若い人が入ると、自分らは要らないなと思って。だけど、その間に若い人がまたどんどん辞めていっちゃう。最初はいい職種なんですけれども、やはり若い人にも大変だし、またこういった今のコロナの時代で非常に介護士さんの仕事、そしてまた、いつも聞いているんですけども、本当に日頃は大変な仕事、下の世話したり、行きたいところも行かないで、お休み取ったからというところすごくリッチな旅行行ったり、おいしいもの食べたりしているという話聞くんですよね。そう思うと本当にいかにストレスがたまっているか。そういうストレスを今回こういう形で、給付金という形もあるかと思うんですけども、給付金というものはある程度の形でしかないで、妙高市としてやはり医療従事者、そしてまた介護している人に当たり、何か市民の皆さんからの感謝の気持ちも込めるような、これといったものをひとつ考えていただいて、給付金についてはまたそれも決めていただきたいと思うのが私の考えです。そうでないと、来年など本当に介護する人は集まってこないと思うんですよね。そういった意味でも、表立っての感謝の気持ちというのを妙高市として表していただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行く前に議事整理のため、15分休憩します。

休憩 午後15時03分

再開 午後15時14分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

7番、新型コロナウイルス感染症対策における行政の対応等について。

宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） まず最初にですね、新型コロナウイルスの感染症緊急包括支援交付金というのがあると思うんですけども、これは各事業所に対してある程度のインフォメーションはしているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

先ほどもちょっと触れさせていただいておりますが、こういった県の支援制度ができたというお話については、個々電話にて連絡して今度こういう制度ができますよということで、それぞれの事業所のほうにはお知らせさせていただいております。すぐに、できるだけ早めに優先順位をつけて、そういった申請の準備を進めてくださいというふうにお話ししております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、国、あと県との折衝のやつだと思うんですよ。介護分だとか、それから医療分だとかということで補助率もあって、補助率って100%補助してくれるやつなのかな。これについてのですね、これで大分助かると思うんですけども、その辺の含めたことをやっぱりちゃんと、大きなところは知っていると思うだけ

れども、知らないところは知らなかったというのがこの前の話の中であったと思うんですよ。実際これは、交付金の今の段階でどれぐらい活用されているかということの把握はされていますか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えいたします。

まだ実際に手続が始まったわけでないので、把握はできておりません。ちょっと何か県の準備が遅れているようですので、そこまでちょっと把握はできておりません。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この前話していたときは、あれ25日だったかな。27日ぐらいにはそういうのが交付の手続ができるという話だったんだけど、いまだにこれまできていないということで理解してよろしいんですか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） いまだにちょっとまだできていないというふうに解釈していただいて結構かと思います。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金というのは、国からの話でしょう。

これは、あくまでも県を通して要するに業者のほうに行く話だと思うんですよ。あくまでも県のほうはスルーするだけだと思うんだけど、そんな遅れる話なんですかね。国が遅れているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 高齢福祉係長。

○高齢福祉係長（大野貞治） お答えさせていただきます。

この事業は、国が100%、都道府県に対して補助して、実施主体は都道府県のほうでされるということで委員さんおっしゃられるとおりでございます。それで、本日もちょっと今日会議、このような席がありましたので、県のほうに確認したところですね、いましばらくちょっとお待ちいただきたいというような回答をいただいて、8月の早いうちには交付要綱を示して事業所さんにそれぞれお示ししたいというふうに回答をいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） この事業内容としてですね、感染症対策の徹底支援ということで、マスクとか、備品もそうだし、あるんだけど、その中にはね、介護施設事業所に勤務する職員に対する慰労金の支給とあるんですよ。それプラス、要するに妙高市独自の支援体制というのは私はこれやるべきだと思うんですよ。その辺を含めた対応の考え方というのを、ほかのやつは今、国の2次補正から出ているんなものをやっぱりやっていますよね。例えば県で観光面でいったらね、「つなぐ、にいがた」というので県の割引クーポンというのに、2,000円のお出かけクーポンをプラスアルファで入れている形を取っていると思うんですよ。そうやってやっていますよね、妙高市。だけど、妙高市としてぜひお願いしたいことは、こういう介護分、医療分、両方含めてですよ、介護従事者にこういうの慰労金の支給をやると同時に、要するに市としても幾ら幾らという形で上乗せしてあげるぐらいのやっぱり気概がなかったら、その人たちがね、やっぱり一生懸命やるという、いい方向に向かわれる活力というのを出してあげなきゃいけない部分だと思うんですよ。私は、この交付金すごくいいと思うんですよ、慰労金の支給というのはね。だけど、これだけ出ただけだったら結局国とか、県がやってくれているんじゃないかということになるじゃない。それプラスやっぱり妙高市としてどうするかということの立ち位置を考えてあげるべきだと思うんですよ。いかがでしょう。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） こういった本当に大変な職場で妙高市を支えていただいている皆様にどう感謝を含めて気持ちをお伝えするかということにも関わってくるかと思いますが、なかなかお金でというのは市の財政上と

ますか、例えばさっきの話で医療の話も当然含めてという話になろうかと思うんですが、それぞれ職業としてその仕事を全うしているということですので、お金での感謝の気持ちというのはなかなかちょっと財政的な面も含めてですけど、難しいかなと思っておりますが、私的には、本当に頑張ってくださっている皆さんがいたんで、ここまですべて発症者がいないということで、県のマスクを配布するときに、私も一緒に県の方と立ち会う中で、それぞれ事業者の皆さんに本当に大変ありがとうございました、これからもよろしく願いますという言葉はちょっとかけさせていただいたところです。そういったところで、現段階でお金の支給というのはちょっと考えておりませんので、言葉でまず感謝のほうを申し上げているところです。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） これは、感謝するのは言葉で言うとみんなありがとう、やっぱりこれは大事なことだと思うんですよ。当たり前なことだと思うね。ありがとうと言うことは大事なことですよね、本当に。だけれども、やっぱりその人たちに本当に妙高市として誠意を持って、本当に感謝というところは、やっぱりそういう形というのを取るか、もしくはきちっとしたやっぱり何か濃いものを作ってあげなかったら駄目だと思うんだよね。それだけ一生懸命になっているんで、我々も一生懸命支援しているんだ、応援しているんだというところを見せてあげるべきなんだと思うんですよ。何か妙高市の行政をずっと見てるとね、私も、平成17年の合併からずっと一緒になって見ているけれども、結局国の補助金、そっちをありきにしてやっていると思うんだよね。妙高市独自のお金をもって、それでどんとやっていると、おまえらにやって、これ頑張ってるんだという、それはやっぱり必要だと思うんですよ。そういうところにやっぱり力を注ぐべきじゃないかなというふうに私は思うんで、これは課長の判断にはいかないかもしれないけれども、こういうことって大事だということは、これは今度委員長、それから議長から議会としても言えると思うけど、こういう意見というのはやっぱり大事だということをやっぱり理解していただきたい。最後にいかがでしょう、それだけちょっと。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 今までの委員の御意見については重く受け止めたいと思いますが、なかなかこの場で決められるようなお話でございませんで、どのような形で感謝の気持ちを示すかについては、今後また検討していきたいなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 次に、介護報酬の増額が国で実施されていますがね、小さい事業所ではその手続が面倒であることから、事務手間が多くなってね、介護に与える時間の影響があるという実態があるらしいんですよ、なんだから、その辺をちゃんと考慮しなきゃいけないんだということを、そうじゃないとこれだけ今ね、コロナの対策で大変な状況の中に、この辺のケアも、考え方もしていかなきゃいけないんじゃないかなということをお伝えしたいんだけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） ちょっと休憩で。

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、休憩いたします。

休憩 午後15時24分

再開 午後15時27分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

高齢福祉係長。

○高齢福祉係長（大野貞治） ただいま委員さんの御質問にありました介護報酬の改定の件ですが、多分通所介護、い

いわゆるデイサービスですとか、通所リハビリという通いで介護サービスを使うサービスなんですけど、このたびですね、いろいろ先ほど課長のほうからも説明ありましたが、やはり行ったときに消毒をするだとか、使ったものをまた消毒するとか、換気をするだとか、いろいろ手間がかかっているということで、本来だと時間で利用の区分、単価が決まっているんですけども、その部分を2つ段階上げて請求していいですよというような、ただし、利用者さんから必ず、先ほど委員さん言われましたけど、説明をして、納得をして署名をもらって、それでオーケーですよという形になったらいいですよということで国のほうから通知が出まして、それに基づいて多分事業所がされていると思うんですが、そういった今やられている事業所については、介護される方と別に介護報酬の請求とかの事務をされている方専属でおられる事業所ばかりだと思いますので、今回の場合はですね、そこまでは影響出ないんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ということは、小さな事業所では事務手間はそんなに影響ないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 高齢福祉係長。

○高齢福祉係長（大野貞治） 今回の介護サービスについては、小さな事業所はないので、専門の方がおられるので、影響はないというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） もう一つ、今度これとは全然違う話なんだけど、行政としてやっぱり法人にセルフディフェンスの必要性を定着させる必要性というのは私はあると思うんですよ。その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） セルフディフェンス、自主防衛ということですか。

○宮澤委員（宮澤一照） はい。自主防衛の必要性を定着させる義務があると思うんですよ。行政の対応は遅くなることを確実に伝え、行政と法人の役割を明確にするようにすべきじゃないかということなんだけど。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） お答えになるかちょっと自信ないところなんですけど、おっしゃるとおりで、これまでも委員の皆様と事業所と行政の役割分担、あるいは連携について、いろいろずっとお話しさせていただいたところでは、では事業所はどういう役割を負っているかということになるのかなと思います。やるべきことはまず何なのか、それがセルフディフェンスになるのかなと思ってはいるんですけど、まず介護サービスというのは必ず必要なサービスですので、十分な感染防止対策を前提として利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されるような運営をまず目指さなきゃいけない。そのために、消毒の徹底、マスク等による飛沫感染防止、これは事業者さんにしてみれば耳にたこできるぐらい聞き及んでいる話なんですけど、これから2次感染防止に向けてもう一度そういった部分を深く刻んでいただき、3密を避けるような感染防止対策に努めるとか、今後また申し訳ない話になるんですけど、面会制限も検討していかなければならないのかなと。その上で、利用者の感染の疑いについては早期に把握できるよう、日頃の利用者の健康状態や変化の有無等について留意していく。これは、メモというか、書き物じゃないですけど、必ずそういうような記録取るような形で把握に努める。施設の管理者については、感染者や濃厚接触者が発生した場合に備えて個室管理や生活空間等の区分けに係るシミュレーション、人員体制に関する施設内、法人内での関係者との相談、あるいは物資の状況についても把握していく、そういった形でのセルフディフェンスというのが大事になるかなということで、これに関しましては、厚労省のほうからも、施設内感染のための自主点検についてということで、そういったような項目をチェックしてくださいというようなシートが今各施設のほうに行っ

ておりますので、こういった形で改めて確認してもらおう中で2次感染のほうに備えていただきたいなというように考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） 今2番の感染症発生の情報共有というところに値する話だと思うんだけどね、これすごく大事な話でね、やっぱり発症時点の報告のタイミングだとか、それから行政の介入のタイミングを事前に示す必要も私あると思う。それが先ほど来丸山さんも言ったんだけど、岡山県の岡山市のフローチャートというのがやっぱりすごい参考になるということだから、妙高市としてもそれは受け入れてちょっと考えていかないといけないと思うんですよ。だから、全部が全部、要するに行政だけにおんぶにだっこというわけにもいかないとはいけません。それは、施設内でやれることというのをきちっとした図に示しながらやっていくということのやっぱり行政としてできることというのは考えていかないといけないということなんで、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思いません。

それから、もう一つ、先ほど関根議長からも話があったけど、感染したときの誹謗中傷、SNSだとかね。これは、施設の従事者だけじゃないと思うんです。これは、我々もそうだし、みんなそうだと思うんですよ。でも、こういう小さなところになってくればなってくるほどこれがすごくストレスたまっちゃっている部分があって、どうにもならない今現状になっているんですよ。だからこそ行政の発信ってすごく大事だと思うんですよ。例えば俺この前聞いたらね、この辺で、これ妙高地区の話なんだけど、妙高地区でなったらこれはもう完全に夜逃げしなきゃいけないと、ここまで来ているんですよ。何でそこが問題になっているかといえば、妙高市誰も出ていないから、それだけプレッシャーになっているというのも事実なんです。だからこそ行政はそれを要するにちゃんと、もし来てもそんな村八分にならないよというような話だとか、そういう紙まで出ているらしいじゃないですか、今。だから、ちゃんと絶対に誹謗中傷はしない、そういうことをやったりするには条例でも構わないし、やっぱりきちっとした対処をする、そういうことをちゃんと徹底した形にしていかなかったらみんなが今安心できないと思うんですよ。今一番やらなきゃいけないことというのはそういうことだと思いますよ。その辺を含めたですね、市全体のこれは共有というのを絶対すべきだと思うんですよ。それを要するに首長がしっかりとと言わなきゃいけない部分だと思うんですよ。大事なことだと思うんだよね。だから、その辺含めたみんな徹底して、特に医療従事者にしてもそうだし、介護従事者にしてもすごいプレッシャーってかかっていると思いますよ。もう今妙高市の全市民、みんなそのプレッシャーで押されているんだもん。そのストレスたるものって俺ないと思うよ。俺厳しいと思う。だから、その辺を含めたことをやっぱり考えるべきだと思いますが、いかがでしょう。再度もう一度お願ひいたします。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 委員おっしゃるとおりで、誰もが第1号にはなりたくない。ただ、そうはいっても、幾ら注意していても、いつか起きてしまう可能性がある。そのときに市民の人がそういった誹謗中傷、SNSを立ち上げて、家族あるいは施設ですと、そういった従事された職員に対するいわれない攻撃、そういったものが出される可能性というのは、本当に注意していないと多い。これまでも例えば啓発チラシですとか、そういった中に呼び込んではいらるんですが、今後ますますそういった風圧が高くなっていく可能性もありますので、それは市長の言葉なり、紙媒体なり、場合によっては映像ですかね、そういったものでまた働きかけていく必要があると思いますし、これは人権、場合によっては別の意味で命に関わる可能性もある話ですので、十分に慎重に行き届くように訴えかけていく必要があるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 宮澤委員。

○宮澤委員（宮澤一照） ぜひですね、よろしく願います。やっぱりこれは真剣にちょっと人権に関わる問題だと思うし、条例整備を早急にすべきかもしれないし、本当に大事なところだと思いますよ。今それやらなかったら本当プレッシャーひどいと思いますね。だってどんどん来ているんだから、いろんなところに。Go Toキャンペーンでね、どんどん来ているの事実じゃないですか。観光立市ですから、ここ。そこんところで必ずやっぱりいろんな問題が出てくる。だから、そこはきちっとして、そしてそういうところで医療従事者、それから介護従事者のところにそれが及ばないようにしっかり守ってあげるといって、安心できるということをするのが私は行政だし、皆さん方の所管だと思うんで、そこは徹底してやっていただきたいというふうに私は思うんですけども、最後にこれいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） これにつきましては、福祉介護課という所管だけの話でなく、全庁的に取り組むべきことでありますので、それぞれ連携取りながら、しっかりした形で誹謗中傷がされないような形を何とかつくり上げていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、最後8番になりますが、新型コロナウイルス感染症対策における事業所の対応等について。

丸山政男議員。

○丸山委員（丸山政男） 介護職でどんなような対応をしているかということをやっぴり皆さんと検討したらいいと思うんですが、例えば出勤しますとすぐ職員に体調の確認します。それから、デイサービス、ショート、これ一緒なんですけど、お出迎え行くんですね。乗車前にちゃんと聞き取り調査し、アルコールで手指の消毒、それから非接触型体温計にて体温測定、37.5度以上の方は利用中止、車内でマスク着用、窓を少し上げて外気循環、朝の送迎後、次亜塩素酸で車内消毒、換気、施設到着、玄関にはエチケットシートを導入済み、洗面所で手洗い、うがい、アルコール手指消毒、順番は間隔を空けて対応、これソーシャルディスタンスというんだそうです。それから、フロアの換気は2時間ごとに5分実施……

○委員長（小嶋正彰） 丸山委員、簡潔をお願いします。

丸山政男議員。

○丸山委員（丸山政男） それで、この辺をやめておきますけど、エアコン使用時は窓を少し上げて換気、こういうシステムで夕方までずっといろいろ拘束されているんですね。一生懸命にやらないとそれこそここで介護帰ってこられないし、また皆さん、よそに出ることもできないわけですね、県外に出るとかね。それほど拘束されているというのが今介護職員の姿勢じゃないかと思うんです。やっぱりこの辺を理解して、先ほど宮澤委員も言いましたけど、中傷、誹謗なんていうのはとんでもない事態なんで、この辺やっぱり行政としてもよく受け止めて、指導できるものは指導していただきたい、そのように思っております。これは答弁要らないです。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 現在妙高市内にある介護関係施設は、本当に感染対策を必死になってやっているところです。これでもかというぐらいやっていますよね。そういったところで面会ということがシャットアウトされてストレスが出てくるといった部分もございます。各施設は、新しい新型コロナウイルス対策としての運営、新しい施設運営に迫られているといったところで、やはり妙高市として福祉介護課が主導権を持って、しっかりとこの対策、

対応に進んでいっていただきたい。これは全て情報もそうですし、それぞれの人たちの人員だったり、物をそろえたりとか、そういったことも含めてだと思っております。そういったところで改めて福祉介護課のお考えをお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） 感染症対策につきましては、国の法律や指針、あるいは県の感染症対策マニュアルみたいなものの中に基本的に組み込まれる中で動いていくわけですが、市のほうでできること、具体的には例えば国なり、そういったところからの情報について速やかに送るとか、あるいは感染者が発生した場合にその施設の立場でまた考える中で、例えば人員をどうするかとか、サービス調整だとか、直接的に感染対策には関われないとしても、事業所のために何ができるかという部分でサービス調整ですとか、人員の確保ですとか、そういった形での協力とございますか、連携を取った中で、介護難民が生じないような、そういった取組についてはしっかりバックアップしていきたいなというふうに考えておりますので、そういうつもりでやっていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 太田委員。

○太田委員（太田紀己代） 今後対策を考える、対応を考えるというのは非常に重要なことですが、本当に時間待たずにどんどん進んでいっていただきたいと思います。これから考えますでないことを期待したいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（岡田雅美） できることは速やかに実施に移してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） ほかにありませんでしょうか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 以上で通告のありました所管事務調査が全て終了しました。

所管事務調査の報告については、調査結果報告書を議長に提出いたします。その後、9月に行われる第6回定例会本会議初日に閉会中における委員会調査報告として報告書の写しが配付され、その後の全員協議会において報告を行います。

なお、報告書については正副委員長に御一任をいただきたいと思っておりますので、御了承願います。

次に、6月に行われました第4回定例会において閉会中の継続審査の申出をした所管事務調査項目のうち、②地域医療体制、県立病院再編について、③の一般廃棄物処理手数料の改定についてにつきまして協議したいと思っておりますので、執行部の皆さんはこれで御退席ください。大変どうもありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後15時45分

再開 午後15時48分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

6月に行われた第4回定例会において申し出した閉会中の継続審査の所管事務調査項目のうち、②地域医療体制、県立病院再編について、③一般廃棄物処理手数料の改定についてを議題といたします。

当建設厚生委員会は、6月に行われた第4回定例会において閉会中の継続審査として3項目を申し出いたしました。本日、①の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について調査をいたしましたけれども、②の地域医療体制、県立病院再編については、市内の県立妙高病院及びけいなん総合病院との意見交換会を予定しておりましたけれども、現在県内あるいは近隣市で新型コロナウイルス感染者が発生していると、ちょっと医療機関の対応がなかなかできないというような状況であります。こういった状況ですので、感染の拡大を予防したいということで、調査時

期を改めて、今回は調査を一時中止したいというふうに思います。

それから、③の一般廃棄物処理手数料の改定についてなんですけれども、今の情報ではですね、3月定例会で全員協議会で説明したとおり、令和3年度からの手数料改定の条例改正を予定していたということなんです。その前段で建設厚生委員会の所管事務調査ということだったんですけれども、諸般の事情で改定時期を延期すると、値上げの時期を延期するというようなことだそうです。時期についてはまだ未定ということです。これについては、所管課のほうで、9月定例会の全員協議会で議員全員に説明を行いたいというような申出がございました。したがって、一般廃棄物処理手数料の改定につきましても、まだ方針が定まらないということで、今回は一時調査を中止したいというふうに思っております。この件に関して御意見等がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） また改めて9月議会で閉会中の審査が必要であれば、提案をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いたします。

お諮りします。6月に行われた第4回定例会において申し出した閉会中の継続審査の所管事務調査項目については、②の地域医療体制、県立病院再編について、③の一般廃棄物処理手数料の改定についてにつきましては、調査を一時中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認め、②の地域医療体制、県立病院再編について、③の一般廃棄物処理手数料の改定についてにつきましては、調査を中止いたします。

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもって建設厚生委員会を閉会いたします。大変御協力ありがとうございました。

閉会 午後3時49分